

# 2018年度決算貸借対照表注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、それぞれ次の方法により行っております。

建物	定率法を採用し、160%の償却率によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。
動産	定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物	7年～50年
動産	2年～20年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,704百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理

- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明等は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(2018年3月31日現在)
 

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2018年3月31日現在)
 

	0.6259%
--	---------

- 補足説明
 

上記①の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金125百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負

担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 子会社等の株式の総額140百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額1,010百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額13,970百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,331百万円、延滞債権額は42,586百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はございません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,091百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,008百万円であります。
- なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,801百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	45,144百万円
有価証券	122,920百万円(額面)
担保資産に対する債務	
借入金	122,667百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行日中当座貸越取引及び外国為替取引等の担保の代用として、有価証券(額面)5,020百万円、及び預け金130,300百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金は303百万円及び担保金は16百万円が含まれております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
 

1998年3月31日	同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しています。	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,673百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は550百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額419円96銭
- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客様の財務上のニーズにお応えすること、並びに為替変動に対する当金庫のリスクを軽減することを目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、管理部により行われており、大口と与信先については融資審議会を開催し、審議しております。

また、貸出金の信用リスクの状況はリスク統括部に把握・分析し、定期的に理事会、常務会に報告する態勢を整備しております。

さらに、与信管理の状況については、内部監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を日々行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会、リスク管理委員会等において管理状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会、常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

統合的リスク管理において為替の変動リスクを管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

統合的リスク管理において価格変動リスクを管理しております。

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金市場運用検討会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金市場運用規程に従って行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

事業推進目的で保有している株式についても、経理部において取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経理部及びリスク統括部を通じ、資金市場運用検討会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、フラット予約事務取扱要領に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これら金融資産及び金融負債の市場リスク量をVaRにより計測し、取得したリスク量が市場リスクリミットの範囲内であるかどうかを管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間 有価証券6ヶ月、その他1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2019年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は31,221百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率での最大損失額を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない可能性があります。こうした問題に対応するために、定期的にストレステストを実施し、リスク管理への活用に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、適切な資金繰りを通じて資金ポジションを管理しています。また、流動性リスク規程により流動性リスク管理を実施し、流動性リスクの状況については定期的にリスク管理委員会に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な

計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	877,338	880,204	2,865
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	134,767	138,786	4,019
その他有価証券	593,422	593,422	-
(3) 貸出金(*1)	1,427,728		
貸倒引当金(*2)	△3,838		
	1,423,890	1,448,163	24,273
金融資産計	3,029,418	3,060,576	31,157
(1) 預金積金(*1)	2,824,980	2,834,385	9,406
(2) 借入金(*1)	122,667	123,505	838
金融負債計	2,947,647	2,957,890	10,244

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自金庫保証付私募債は、銘柄ごとの残存期間に対応するスワップ金利にスプレッドを加味し、割引現在価値を算出しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	140
非上場株式(*1)	204
組合出資金(*2)	2,859
合計	3,203

(\*1) 子会社株式、及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	89,546	92,101	2,555
	地方債	14,015	14,552	537
	社債	4,408	4,716	307
	その他	17,995	18,964	969
	小計	125,965	130,334	4,369
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	8,801	8,451	△350
	小計	8,801	8,451	△350
合計		134,767	138,786	4,019

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,083	3,260	823
	債券	267,416	260,288	7,127
	国債	56,669	54,649	2,020
	地方債	46,555	45,328	1,227
	社債	164,191	160,311	3,880
	その他	168,512	161,460	7,052
小計	440,012	425,008	15,003	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,151	11,856	△1,705
	債券	9,267	9,301	△34
	国債	-	-	-
	地方債	761	762	△0
	社債	8,505	8,539	△33
	その他	133,991	138,240	△4,248
小計	153,409	159,397	△5,988	
合計		593,422	584,406	9,015

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,967	628	220
債券	16,333	133	11
国債	2,539	11	-
社債	13,794	121	11
その他	18,419	1,140	538
合計	43,720	1,902	770

33. 運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,934	83

34. 満期保有目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	2,000	2,002	2	2	-

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係る極度取引契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、126,802百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが75,827百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、

契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,555百万円
退職給付引当金	1,544
減価償却費	380
固定資産の減損損失額	102
その他	935
繰延税金資産小計	6,518
評価性引当額	△2,518
繰延税金資産合計	4,000百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,516
資産除去債務	11
繰延税金負債合計	2,527百万円
繰延税金資産の純額	1,472百万円

37. その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した3,000百万円が含まれております。

### 2018年度決算損益計算書注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額43,064千円  
子会社との取引による費用総額1,030,031千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額は、24円72銭であります。

2019年6月17日開催の第100期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

2018年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

2019年5月30日

大阪信用金庫

理事長

高井 嘉津義